

別表 1

## 資材

## (1) 肥料及び土壌改良材

資 材 名	基 準
農産物及びその残さに由来する堆肥	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
家畜及び家禽排泄物に由来する堆肥	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
食品製造業者に由来する堆肥	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
生ゴミに由来する堆肥	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
パーク堆肥	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
魚かす粉末	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
なたね油かす及びその粉末	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
米ぬか油かす及びその粉末	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
大豆油かす及びその粉末	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
蒸製骨粉	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
窒素質グアノ	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
乾燥藻及びその粉末	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
草木灰	化学的に合成された物質を添加していないものであること。
炭酸カルシウム肥料	天然鉱石を粉砕したもの（苦土炭酸カルシウムを含む。）であること。
貝化石肥料	化学的に合成された苦土肥料を添加していないものであること。
塩化加里	天然鉱石を粉砕又は水洗精製したものと及び天然かん水から回収したものであること。
硫酸加里	天然鉱石を水洗精製したものであること。
硫酸加里苦土	天然鉱石を水洗精製したものであること。
天然りん鉱石	カドミウムが五酸化リンに換算して1kg中90mg以下であるものであるものこと。
硫酸苦土肥料	ニガリを結晶させたもの又は天然硫酸苦土鉱石を精製したものであること。
水酸化苦土肥料	天然鉱石を粉砕したものであること。
石こう（硫酸カルシウム）	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
硫黄	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
木炭	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
泥炭	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
ベントナイト	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
パーライト	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
ゼオライト	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
バーミキュライト	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
けいそう土焼成粒	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
塩基性スラグ	
鉱さいけい酸質肥料	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
熔成燐肥	天然物質又は化学的処理を行っていない天然物質に由来するもので、化学的に合成された物質を添加していないものであること。
塩化ナトリウム	採掘された塩であること。

資 材 名	基 準
その他の肥料及び土壌改良資材	植物の栄養に供すること又は植物の栽培に資するため土壌の性質に変化をもたらすことを目的として土地に施される物（生物を含む。）及び植物の栄養に供することを目的として植物に施される物（生物を含む。）であって、天然物質又は天然物質に由来するもの（天然物質を燃焼、焼成、溶融、乾留又はけん化することにより製造されたものに限る。）で化学的に合成された物質を添加していないものであること。

(2) 農薬

資 材 名	基 準
除虫菊乳剤及びピレトリン乳剤	除虫菊から抽出したものであって、共力剤としてペピロニルプトキサイドを含まないものに限りこと。
なたね油乳剤	
マシン油エアゾル	
マシン油乳剤	
大豆レシチン・マシン油乳剤	
でんぷん水和剤	
脂肪酸グリセリド乳剤	
メタルアルデヒド粒剤	捕虫器に使用する場合に限りこと。
硫黄くん煙剤	
硫黄粉剤	
硫黄・銅水和剤	
水和硫黄剤	
硫黄・大豆レシチン水和剤	
石灰硫黄合剤	
シイタケ菌糸体抽出物液剤	
炭酸水素ナトリウム水溶剤及び重曹	
炭酸水素ナトリウム・銅水和剤	
銅水和剤	
銅粉剤	
硫酸銅	ボルドー剤調製用を使用する場合に限りこと。
生石灰	ボルドー剤調製用を使用する場合に限りこと。
天敵等生物農薬	
性フェロモン剤	農作物を害する昆虫のフェロモン作用を有する物質を有効成分とするものに限りこと。
誘引剤	
クロレラ抽出液剤	
混合生薬抽出物液剤	
ワックス水和剤	
展着剤	カゼインまたはパラフィンを有効成分とするものに限りこと。
パラフィン	展着剤として使用する場合に限りこと。
二酸化炭素くん蒸剤	保管施設で使用する場合に限りこと。
ケイソウ土剤	保管施設で使用する場合に限りこと。

(農薬不使用栽培に使用できる天敵等生物農薬，生物農薬製剤及び特定防除資材)

資 材 名	名 称	種 類 名 ( 商 品 名 )
天敵等生物農薬及び生物農薬製剤	天敵農薬	チリカブリダニ剤
		・スパイデックス
		・チリトップ
		・カブリダニPP
		ククメリスカブリダニ剤
		・ククメリス

資 材 名	名 称	種 類 名 ( 商 品 名 )
天敵等生物農薬及 び生物農薬製剤	天敵農薬	・メリトッブ
		デジェネランスカブリダニ剤
		・スリパンス
		ミヤコカブリダニ剤
		・スパイカル
		コレマンアブラバチ剤
		・アフィパール
		・アブラバチAC
		・コレトッブ
		・トモノアブラバチAC
		サバクヤコバチ剤
		・エルカード
		オンシツツヤコバチ剤
		・エンストリップ
		・ツヤトッブ
		・ツヤコバチEF30
		・ツヤコバチEF
		イサエヤヒメコバチ剤
		・トモノヒメコバチDI
		・ヒメトッブ
		・ヒメコバチDI
		ハモグリコマユバチ剤
		・トモノコマヤバチDS
		・コマユバチ
		イサエヤヒメコバチ・ハモグリコマユバチ剤
		・マイネックス
		・マイネックス91
		アリガタシマアザミウマ剤
		・アリガタ
		シヨクガタマバエ剤
		・アフィデント
		タイリクヒメハナカメムシ剤
		・オリスターA
		・タイリク
		ナミテントウ剤
		・ナミトッブ
		ナミヒメハナカメムシ剤
		・オリスター
		ヤマトクサカゲロウ剤
		・カゲロウ
	微生物農薬	BT剤(生菌のみ)
		・エスマルクDF
		・クオークフロアブル
		・センターリ顆粒水和剤
		・ダイポール水和剤
		・チューリサイド水和剤
		・チューンアップ顆粒水和剤
		・ツービットDF
		・デルフィン顆粒水和剤

資 材 名	名 称	種 類 名 ( 商 品 名 )
天敵等生物農薬及 び生物農薬製剤	微生物農薬	・バイオッシュフロアブル
		・バシレックス水和剤
		・ファイブスター顆粒水和剤
		・ブイハンターフロアブル
		・フローバックDF
		・バイオマックスDF
		ボーベリア・フロンニアティ剤
		・バイオリサカミキリ
		パーティシリウム・レガニ水和剤
		・バータレック
		・マイコタール
		ペキロマイセス フモソロセウス水和剤
		・プリファード水和剤
		ボーベリア・バシアーナ剤
		・ボタニガードES
		スタイナーネマ・グラセライ剤
		・バイオトピア
		スタイナーネマ・カーボカブサエ剤
		・バイオセーフ
		モナクロスポリウム・フィマトパガム剤
		・ネマヒトン
		バスツーリア ベネトランス剤
		・パストリア水和剤
		チャハマキ顆粒病ウイルス・リンゴコカクモンハマキ顆粒病ウイルス水和剤
		・ハマキ天敵
		ズッキーニ黄斑病モザイクウイルス弱毒株水溶剤
		・京都微研 キュービオZY
		タラオマイセス フラバス水和剤
		・バイオトラスト水和剤
		トリコテルマ・アトロビリデ水和剤
		・エコホープ
		アグロバクテリウム・ラジオバクター剤
		・バクタローズ
	非病原性エルビニア・カロトボーラ水和剤	
	・バイオキーパー水和剤	
	シュードモナスCAB-02水和剤	
	・モミゲンキ水和剤	
	シュードモナス・フルオレッセンス剤	
	・セル苗元気	
	バチルス スプチリス水和剤	
	・ボトキラー水和剤	
特定防除資材 (H15.9現在)		天敵(昆虫網及びクモ網に属する動物であって、使用場所と同一の都道府県内で採種されたもの)
		・ナナホシテントウ
		・寄生蜂など
		重曹
		食酢

(3) その他の資材

資 材 名	基 準
マルハナバチ	着果促進として
ミツバチ	着果促進として

別表 2

## 丸森産農産物における化学合成農薬及び化学肥料の使用基準

品 目 名	区 分	認証区分 B (1/4以下)		認証区分 C (1/2以下)				
		認証区分において 使用可能な化学肥 料の延べ窒素成分 量(N成分kg/10a)	認証区分において 使用可能な農薬の 延べ有効成分数 (成分)	認証区分において 使用可能な化学肥 料の延べ窒素成分 量(N成分kg/10a)	認証区分において 使用可能な農薬の 延べ有効成分数 (成分)			
米		2	4	3.5	8			
茶		3	0	5	1			
豆 類	大豆	1	3	2	6			
	小豆	1	1	1	3			
麦 類	大麦	3	1	6	2			
	小麦	5	2	9	4			
雑穀類	じゅうねん	0	2	2	4			
野 菜	果 菜 類	きゅうり	ハウス促成 ハウス抑制 露地夏秋	10 9 8	8 7 6	20 17 16	16 15 12	
		トマト	ハウス促成・半促成 ハウス早熟 ハウス抑制	9 8 6	7 5 6	18 16 12	15 11 13	
			ミニトマト	ハウス促成・半促成 ハウス早熟 ハウス抑制	9 8 6	7 5 6	18 16 12	15 11 13
	なす			半促成・早熟 露地夏秋	12 8	5 5	24 15	11 11
		かぼちゃ			5	2	9	4
	ズッキーニ		4	1	8	2		
	ピーマン		8	3	15	6		
	いちご		8	10	15	20		
	豆 類 等	えだまめ		2	1	4	3	
		さやいんげん	わい性	4	2	7	4	
			つる性	5	2	9	4	
		サヤエンドウ		5	2	10	4	
		そらまめ		5	2	9	5	
		スイートコーン		7	2	13	4	
	根 菜 類	だいこん		5	2	10	5	
		かぶ		4	0	8	0	
		にんじん		7	2	13	5	
		ヤーコン		3	0	5	0	
		さといも		6	2	12	4	
		さつまいも		1	0	2	0	
		ながいも		4	2	8	3	
		じねんじょ		1	3	2	6	
		ごぼう		5	2	10	4	
		はつかだいこん		4	1	8	2	
		ばれいしょ		4	1	7	3	
		葉 茎 菜 類	なばな類		8	2	15	4
			非結球あぶらな科葉菜類		5	1	9	3
みずな(京菜)			5	1	10	2		
キャベツ			6	4	12	9		
チンゲンサイ			6	1	12	3		
はくさい			6	3	12	7		
ブロッコリー			6	2	12	5		
しゅんぎく			7	2	13	4		
レタス			5	2	10	4		

品 目 名	区 分	認証区分 B (1/4以下)		認証区分 C (1/2以下)			
		認証区分において 使用可能な化学肥 料の延べ窒素成分 量(N成分kg/10a)	認証区分において 使用可能な農薬の 延べ有効成分数 (成分)	認証区分において 使用可能な化学肥 料の延べ窒素成分 量(N成分kg/10a)	認証区分において 使用可能な農薬の 延べ有効成分数 (成分)		
野 菜	葉 茎 菜 類	アスパラガス		7	2	14	5
		たまねぎ		6	2	11	5
		にら	ハウス	8	3	15	6
			露地	7	3	13	6
		にんにく		6	2	12	5
		ねぎ		8	4	15	9
		こねぎ		8	3	15	6
		せり		10	1	20	3
		パセリ		8	2	15	4
		みつば		4	1	8	3
		アマランサス		4	0	8	1
		しそ		4	2	8	4
		つるむらさき		11	1	22	2
		ほうれんそう	ハウス周年	4	2	8	4
			露地	5	2	10	4
モロヘイヤ		8	1	15	2		
みょうが(花)		5	1	10	2		
果 樹	りんご		3	9	5	18	
	なし		7	8	13	17	
	もも		3	7	6	14	
	かき		3	5	6	10	
	いちじく		2	3	4	6	
	うめ		3	1	7	3	
	ベリー類		3	0	6	1	
	洋なし		3	8	8	16	
	ぎんなん		5	0	10	0	
	おうとう	露地雨よけ	4	6	7	13	
	加温促成	4	2	7	5		